

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 1

事業名 学級編制弾力化事業 担当部局 教育局 課室名 義務教育課

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・県内すべての小学校1・2年生と中学校1年生において、よりきめ細かな教育活動を進め、その後の学校生活の基本となる学習習慣や生活習慣の着実な定着を図るため、1学級35人を越える学級の解消を図り、そのために必要となる人員を該当する学校に配置する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	・35人超学級への本務教員・常勤講師の加配率(%)	小学校1・2年生・中学校1年	事業費(千円)	831,938	1,328,665	-
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成 年度	
				目標値	100	100	100	
				実績値	76	100	-	
	単位当たり事業費(千円)	@4,894.0	@5,072.0	-				
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	・学級編制弾力化実施学年(小学校1・2年生、中学校1年生)の不登校児童の出現率の減少(%) 目標値:H15年度の不登校出現率(1.15:全学年比率)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成 年度					
目標値	1.15	1.15	1.15					
実績値	1.33	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	義務教育の標準法改正等により学級編制の弾力的な運用が可能になったことから、各県で少人数学級や少人数指導等を実施し、児童生徒の学力向上やきめ細かな指導等の取組を行っている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の教育施策である「学校教育の充実」に基づく事業である少人数学級の実施により、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、よりきめ細かな指導が求められている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・授業につまずく児童の減少、発展的学習に取組む児童の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等学習面・生活面の両面での効果があると評価を受けている。 ・また、教師の指導力向上や教材研究の深化などについても、ほとんどの学校で効果が見られている。 ・このことから、学級編制弾力化による35人超学級解消の対象となる学級への教員加配は有効である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・教職員の定数配置は、義務教育標準法と加配定数内で行っている。また、総額裁量制による国庫負担金により適正な職員定数を維持している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・教育活動の連続性の観点から継続実施する必要がある。 ・また、本事業は教員の定数措置により実施していることから他の事業と統合し実施することは困難である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・35人学級を行うためには、教員の定数を増やす必要があるが、国の標準学級は40人のままであり、学級増に係る定数の不足分を少人数指導で加配された定数を振り替えて対応しているため、定数の振替数についての検討が必要である。 ・また、国に対しても教職員定数の改善措置が行われるよう今後も働きかけていく必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・県の定員管理計画をふまえた教職員全体の定数の見直しや財源措置等関係機関との調整を行っていく。			

事業名	小学校教科担任制モデル事業(再掲)	担当部局 ・課室名	教育庁 義務教育課
-----	-------------------	--------------	--------------

事業の状況	施策番号・施策名	15 着実な学力向上と希望する進路の実現		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・研究校として県内の小学校16校を指定し、高学年の国語、社会、算数、理科から教科を定めて教科担任制を導入し、実践的な調査研究を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・調査研究対象モデル校を選び、常勤講師1名を配置し、教科担任制の授業を行う調査研究を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	児童一人一人の学力向上や小学校から中学校への円滑な適応に効果が図られているとらえている学校数(校)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	16	16	-
					実績値	16	16	-
					単位当たり事業費	@4,515.5	@4,724.0	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・教科担任の専門性を生かした質の高い授業の実施により、児童一人一人の学力向上を図る。 ・「中1ギャップ」の解消を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
実績値	-	-	-					
事業に関する社会経済情勢等	・平成14年1月に文部科学省が学力向上対策として奨励したことから、各県で動きが広がっている。仙台市では、平成18年度に1校に非常勤講師を追加配置して実施している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の学校教育の重点「基礎・基本の定着を図る学習指導の推進と充実」に基づいた「教育環境基盤の充実」の実践指針の一つである。教科担任制を小学校高学年でも導入することにより、児童の確かな学力の向上を目指し、より専門的な教科指導が求められている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・児童一人一人のニーズやつまずきに対応できる授業が展開でき、関心・意欲の高まりが見られるなどの効果があると評価されている。また、2年目を終えた時点のアンケートによれば、16校中10校が事業終了後、加配の有無に関わらず、教科担任制を継続していきたいと考えている。さらに、小・中学校の連携が図られてきている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該校の研究推進にあたり、各校に対して教諭ではなく常勤講師を配置していることにより、事業費はかなり抑えられている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・当該事業は平成21年度で終期到来のため終了となるが、当該事業の成果を踏まえ、平成22年度以降の取組を調査・把握し、紹介していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

事業名	県立高校将来構想推進事業	担当部局 ・課室名	教育庁 高校教育課
-----	--------------	--------------	--------------

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・本県における高校教育の一層の充実を目指し、生徒の興味・関心、進路意識等の多様化や今後の生徒数減少への取組など、時代の要請に対応した高校教育改革の方向性及び高校の整備・改編の方針を示す「県立高校将来構想」(平成13年3月策定)について、その具体化を図り、魅力と活力ある高校づくりを推進する。		対象 (何に對して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・県立学校組織編制計画に基づき、平成21年度から8学級の減を実施した。 ・平成21年4月からの仙台第三高校の男女共学化を図った。 ・平成21年4月から岩ヶ崎高校に鶯沢工業高校を統合した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	再編等により新たに設置した高校数(箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・生徒の多様な要望に応えられるような、新たな高校を開設する。 ・平成22年4月に完全共学化を行う。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	別学高校の数(箇所)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	事業に関する社会経済情勢等	・中学校卒業生数が平成15年の26,516人から平成25年に22,023人に減少することが予測されることから、学級減や再編等が必要である。 ・企業立地が伸展しており、ものづくり人材の育成など社会・経済情勢を踏まえた高校教育環境の整備が必要である。								
	事業費(千円)	県立高校	事業費(千円)		目標値	3,329	892	-		
		実績値		単位当たり事業費(千円)	@1,110.0	@446.0	-			
		目標値		平成19年度	3	2	7			
		実績値		平成20年度	3	2	-			
		目標値		平成19年度	8	7	0			
		実績値		平成20年度	8	7	-			

<b>事業の分析</b>	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・社会の要請に応じる人材の育成と生徒の希望の整合性を図りながら、活力ある学習環境を確保するためには、県立高校の適正な募集定員と校数の管理を図る必要がある。 ・生徒の勉学の機会均等や男女の相互理解・協働の推進のためには、共学化は必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成21年4月から鶯沢工業高校を岩ヶ崎高校に再編統合した。 ・平成21年4月から仙台第三高校が共学校としてスタートした。 ・宮城農業高校秋保校及び黒川高校大郷校が平成21年3月で閉校した。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	再編統合及び共学化について、限られた予算で効率的に推進している。

<b>事業の方向性等</b>	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・現県立高校将来構想の最終年度が平成22年度となっており、今後も生徒数が減少していくことも踏まえて、新たな県立高校将来構想に基づく事業の継続が必要である。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・再編統合や共学化は、地域の生徒、PTA及び同窓会等の関係者に大きな影響を与えることから、十分な説明や意向確認を図りながら、新たな県立高校将来構想に基づいて推進する必要がある。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
	・平成23年度の組織編制に向けて、新たな県立高校将来構想の下で地域や関係者の意見を調整していく。		

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 4

事業名 新県立高校将来構想策定事業 担当部局 教育庁 課室名 教育企画室

事業の状況	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続) 新規	区分 (重点・非予算) 重点事業	
	概要 ・現在の県立高校将来構想は平成22年度までを計画期間としていることから、少子化の進行や多様な個性やニーズに対応し今後の地域にとって必要な高校教育の在り方(教育環境の整備や適正な高校配置)を示す次期県立学校将来構想の策定を行うもの。	対象 (何に対して) 県立高校将来構想	年度 事業費(千円)	平成19年度決算 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)
	手段 (何をしたのか) ・県立高等学校将来構想審議会の設置・開催 ・高校教育に関する県民意識調査の実施	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成 年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか) ・県立高校将来構想が、今後の地域にとって必要な高校教育環境の整備や適正な高校配置計画として適切に検討・策定される。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成 年度 平成 年度 平成 年度
	事業に関する社会経済情勢等 ・平成元年にピークを迎えた中卒者数は、平成9年ごろから減少しつづけており、平成32年には平成元年の3分の2以下までに減少する見込みである。 ・県内の一部の地域によっては、平成32年の中卒見込人数が現状(平成20年)の約6割～7割程度までに減少する見込である。 ・このため、入学者数の減少による学級減により、一学校あたりの学級規模が小規模化し、3学級に満たない学校が増えつつある。			

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県は予想より早く人口減少時代を迎えている。また、グローバル化・情報化など社会経済環境が大きく変化の中で、地域の有り様も大きく変わってきている。 ・このため高校教育においては、生徒が、社会の形成者として、社会環境の変化に柔軟に対応できる資質や能力を育てていくことが重要になるとともに、生徒の興味や関心の多様化に対応しながら自立した人間を育てていく教育の在り方が求められている。 ・県立高校の設置者は県であり、県の関与は妥当である。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・学識経験者・高等学校関係者及びPTA・産業・経済団体関係者等からなる審議会を設置し、今後の県立高校の在り方についてさまざまな視点からの検討が行われており、また、県民意識調査は約6,700人より回答を得て、現構想の評価や高校教育に関する希望など中高生とその保護者、一般県民の県立高校に対する意識を把握することができた。 ・本事業は施策目的の計画的な実現に貢献する事業である。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業費については、審議会の開催に係る報酬・旅費、アンケートの実施経費となっている。このうちアンケートに関しては、外注せず庁内での作成や送付・回収に関しても最も安価な送付手段を選択し経費の削減に努めた。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	・審議会の答申及び策定作業は平成21年度内に終了するが、構想の印刷・製本を平成22年度に予定している。
<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・県立高校教育の改革の方向性を示すものであり、特に各地域における県立高校の学校・学科配置のあり方に関する構想でもあることから、県民への説明・意見聴取に十分に時間をかけ周知・理解を図る必要がある。		
<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・審議会の中間答申案に対する意見聴取会やパブリックコメントの実施、構想案を示した形での説明会の実施等を行い、県民の意見を聴くとともに、十分な説明責任を果たしていく。		

事業名	高等学校入学者選抜改善事業	担当部局 ・課室名	教育庁 高校教育課
-----	---------------	--------------	--------------

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・時代の変化に対応した入学者選抜を実現するために、高等学校入学者選抜審議会を開催し、選抜制度の在り方について検討、改善する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・入学者選抜審議会、小委員会、意見聴取会等の開催	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	審議会、小委員会、意見 聴取会の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	12	13
					実績値	2	10	-
					単位当たり 事業費(千円)	@171.0	@54.0	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・時代の変化に対応した入試 制度の改善を行い、公正かつ 適正な選抜を実施する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・現在高校進学率は98%を超え、生徒の個性化・多様化が一層進んでおり、それに対応して高校の特色化が進んでいる。また、少子化の進行、全県一学区制への移行に伴う学校選択幅の拡大など、教育環境の変化も著しく、これらに対応する入試制度が求められている。 ・平成20年9月に実施した現行公立高校入試制度に関する調査では、中学校・高校とも約5割が現行の推薦入試について改善すべきと回答している。							

	項目	分析	分析の理由
<b>事業の分析</b>	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・教育環境の変化、生徒の個性化・多様化、高校の特色化等に対応するための入試改善の必要性が一層高まっている。 ・調査結果等から推薦入試の改善を求める意見が多い。 ・学校教育法施行規則第59条により、公立高校の学力検査は設置教育委員会が行うことになっており、入試制度の在り方を設置者である県が検討することは妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・審議会に平成22年度入試の日程・方針を諮問し、答申を受けた。 ・今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について、高等学校入学者選抜審議会に諮問し、4つの具体的な改善案を含めた中間まとめの報告を受けた。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・審議会に小委員会を設置することにより、今後の高等学校入学者選抜の在り方について少人数で集中的に検討を進め、諮問に対する中間まとめを整理するなど、効率的に事業を行った。

	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
<b>事業の方向性等</b>	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>拡充</b>	・平成24年度入試の日程・方針を諮問し答申を得るとともに、21年度中に出る「今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について(答申)」を踏まえて決定する新しい入試制度の概要について、周知広報を行うとともに、具体的な制度運用のための細部を検討、決定する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	

<b>事業の方向性等</b>	・平成21年度中に出る答申を踏まえながら、新しい入試制度の運用に向けて、他県の入試制度等を十分研究し、その方法を検討、決定する必要がある。 ・入試制度の変更は受検生・保護者や中学校・高校への影響が大きいことから、新制度への移行に当たっては、十分な周知広報を行うとともに必要な準備期間を確保することが必要となる。
	<b>次年度の対応方針</b>
・新入試制度の日程や方法等については、他県の状況等の情報を十分収集するとともに、本県の生徒の実態や中学校・高校の状況を踏まえシミュレーションを行った上で検討、決定する。 ・新しい入試制度について、リーフレット等を作成するとともに広報誌への掲載や中学校・高校への説明会など周知広報活動を計画的に実施し、新入試制度導入学年となる児童・生徒への新制度の浸透を図る。また、このことを踏まえ、指導に当たる中学校と入試を実施する高校の準備がスムーズに行われるよう支援をしていく。	

事業名	全県一学区導入円滑化事業	担当部局	教育庁
		課室名	高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・中学生やその保護者への全県一学区の制度の周知広報及び中学生が適切に高校を選択できる十分な高校情報を提供する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・リーフレット及びポスターの作成・配布 ・高校ガイドブックの作成・配布 ・高校合同相談会の実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	高校合同相談会実施会場数(箇所)	事業費 (千円)	-	4,041	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	5	6
					実績値	-	5	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・県内の中学生及び保護者が、全県一学区制を理解し、適切に高校を選択できるようにする。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	高校合同相談会参加者数(人)	単位当たり 事業費(千円)	-	@80.8	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する 社会経済 情勢等	・県の高校入試における学区制度が半世紀ぶりに大きく改正され、平成22年度から全県一学区となることから、入学者選抜が円滑に実施できるよう、制度の周知広報を徹底し、県内高校の教育内容についてきめ細かな情報を十分に提供するとともに、高校の選択に際しての相談機会を設けることが求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・平成22年度から全県一学区となることから、入学者選抜が円滑に実施できるよう、制度の周知広報が必要であり、さらに、高校の選択範囲が広がることから、中学生が適切に選択できるよう、県内高校の教育内容についてきめ細かな情報を十分に提供する必要がある。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・制度の周知徹底を図るためのリーフレット及びポスターを作成し、リーフレットは中学1年生全員に配布した。また、高校の教育内容等学校の特色を掲載したガイドブックを作成し、県内中学2年生のすべての学級に配布した。さらに、中学生の高校選びに役立てるために、中学生及び保護者等対象の高校合同相談会を県内5箇所で開催し、3,600人の中学生・保護者の参加があった。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・少ない年間事業費の中で、高校合同相談会には県内すべての公立高校が参加し、各地域で高校の特色等について説明会及び個別相談を実施し、アンケートにおいても96.4パーセントの参加者から「大変参考になった」「参考になった」との回答を得ており、効率的であったと判断できる。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・各高校の情報を、県内全域に周知・広報していくためには、中学生及び保護者に的確に情報が伝わるよう、今後も継続的に取り組む必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・高校情報については、高校合同相談会の継続的な実施を求める声も多く、引き続き広報活動が必要であるが、今後は、県教委主体の周知活動から高校が主体となつての広報活動に形態に切り替える必要がある。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・高校合同相談会の開催方法や運営方法を工夫しながら、より多くの地域で高校が主体となつて継続的に実施するよう準備を進める。 ・高校ガイドブックの内容を更新し、HPを通じて広く活用されるように努める。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 7

事業名 個性かがやく高校づくり推進事業 担当部局 教育庁 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	学校から提案のあった企画を県が審査し、合格したものについて財政支援を行い、特色ある学校づくりを支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	学校のアイデア募集 事業計画の審査、選抜 財政支援 学校ごとの取り組み 事業成果の公表	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	個性かがやく高校づく り実施校数(校)	学校	事業費 (千円)	4,454	5,491	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	8	13	16	
					実績値	8	13	-	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	学校の特色、多様な生徒の 学習意欲に応じた学校の主体 的な取組を支援し、現役進学 達成率や就職決定率を向上さ せ、学校の魅力を高める。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	就職決定率及び現 役進学達成率(%)	単位当たり 事業費(千円)	@352.0	@422.4	-	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する 社会経済 情勢等	「特色ある学校づくり」については、平成22年度から全県一学区が実施されることから、各地域において支持される ような魅力ある学校づくりを推進する必要がある。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	特色ある学校づくりについては、平成22年度から実施される全県一学区に向けて、各学校が魅力ある学校づくりを一層推進する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	教職員からのボトムアップで特色ある学校づくりを推進できた。また、次年度の応募校数が倍増し、各高校の教員が前向きに取り組もうとする機運が高まってきている。さらに学校が取り組むべき課題が明確となり、生徒の家庭学習時間の増加と定期考査の成績に相関が見られたり、集中力が身に付き、遅刻・早退の減少など生活全般にも好影響を及ぼしたり、生徒間にも具体的な成果が見られた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	学校ごとに特色を生かして実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	教職員の意欲と能力を引き出し、各高校が抱えている課題を自主的に解決するという本事業のシステムは各方面から評価されている。来年度以降全県一学区が実施されることとなり、各高校の特色ある学校づくりがより一層求められる。このことを踏まえ、現在の事業の後継となる新たな事業を実施する。
	事業を進める上での課題等		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の学力を伸ばし、地域の期待に応えた特色ある学校づくりにつながる企画であることを十分吟味して採択する必要がある。</li> <li>指定校以外の高校への成果の普及を図る工夫が必要である。</li> <li>中学校や保護者に対して、分かりやすい形での本事業の情報発信の工夫が必要である。</li> </ul>		
次年度の対応方針		課題等への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>全県1学区がスタートすることから、平成22年度より新たな学校の特色づくりの事業として内容を充実させる。</li> <li>効果が期待できる学校の取組について、重点的に予算を配分する。</li> <li>指定校の取組や効果について各校のHPへの掲載や、研修会等の活用により、指定校以外の高校へ成果の普及を図る。</li> <li>教育委員会のHP等に掲載し広報活動を行う。</li> </ul>			

事業名	時代に即応した学校経営支援事業	担当部局・課室名	教育庁 総務課
-----	-----------------	----------	---------

事業の状況	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	新規	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応するため、学校経営支援チームの設置及び学校経営研修会の実施、危機管理マニュアルの作成を行う。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・学校経営支援チームを設置するための要綱・要領の制定 ・危機管理研修会の開催 ・苦情・要求等対応マニュアルの啓発	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	研修会開催回数(回) 指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・危機管理体制の整備	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	受講者の理解度(アンケートで「理解できた」と回答した受講者の割合)(%) 評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・近年、学校においては、多忙化が進むとともに、安全安心面や地域・保護者対応等において、これまでに例のない解決困難な諸課題に直面し、対応に苦慮するなど、学校経営に支障が生じる事態が発生している。			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県内でも事件、事故が発生する中、学校経営を支援する必要性が高まっており、地域から信頼される学校づくりを推進する目的に沿っている。 ・学校単独での対応に支障が生じている、という背景があるので県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・危機管理研修会を県内5箇所で開催したが、指定会場で受講できない場合、変更を可能としたことにより、対象者595人中557人(94%)が受講し、受講者の93%が危機管理の内容を理解できたとするなど、学校の管理職として必要な知識を身につけることが出来た。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修開催にあたっては、公共施設の活用によって会場費を節減し、講師旅費についても可能な限り日程を連続させて節減し、効率的に行った。主たる経費である講師謝金を削減した場合、必要な知識や技能を実践的に身に付けるための研修実施が困難になり、これ以上の経費削減は難しい。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	・危機管理研修については、事業の成果があがったので縮小する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・危機管理研修会に関しては、既存の研修体系の中での継続実施を検討する必要がある。 ・より実践的な学校支援のために、現場で抱えている問題の掘り起こしを行い、実態を把握する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・既存の研修体系に新任教頭を対象にした危機管理研修会を盛り込む。 ・学校現場で抱えている問題の実態把握に基づき今後の支援のあり方を検討する。			



事業名	学校評価事業	担当部局 ・課室名	教育庁 高校教育課
-----	--------	--------------	--------------

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・学校評価をより実効性の高いものとするため、学校評価の在り方を理解するため研修を実施する。また、学校評議員の活動に関する充実と支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・学校評価等研修会の実施 ・学校評価支援システム ・学校評価の在り方 ・学校評議員の旅費及び保険料の負担	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	学校評価研修会に参加 する学校の割合(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・学校評価支援システムの活用による調査集計の省力化 ・学校関係者評価の実施による自己評価結果の点検と改善視点の確認 ・地域に開かれた学校として説明責任を果たす	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	外部評価を実施する学校の割合(%)	目標値	100	100	100
	事業に関する 社会経済情勢等	・自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務付けられ、学校関係者評価も努力義務化された。このことにより、これまで行ってきた自己評価にとどまらず、外部の意見を取り入れた評価が必要とされている。学校評価をより実質的な効果の上がる評価サイクルとするため、学校評議員の活用が重要となる。						
					実績値	2,148	1,500	-

	項目	分析	分析の理由
<b>事業の分析</b>	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・学校評価は、学校改善に向けた道具として重要であり、学校評価のPDCAサイクルは学校の改善サイクルであり、学校教育の質の向上を図る上で、不可欠なものとなっており、本事業の一層の充実が必要である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度 成果があった</b>	・学校評価の充実を図るため、教員の学校評価に対する理解を深める研修によって、各学校の具体的な改善プランを示すことに繋がっている。 ・学校評議員を学校関係者評価者として活用することは、新たな評価組織の構築に比べ、学校の負担軽減となっており、効果的な組織利用である。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・学校評価支援システム研修会と学校評価研修会は独立した研修会であるが、双方の研修会を併せて開催することで、参加者及び経費の負担軽減が図れた。 ・学校評議員の活用では、大学教授や企業経営者など著名人も参加しているが、謝金等は支給しないことで協力をいただいている。

	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
<b>事業の方向性等</b>	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・学校教育法施行規則の定めと、文部科学省によるガイドラインにより学校評価の実施は不可欠なものであり、学校評議員を学校関係者評価者として活用するため、学校の支援と理解が重要である。 ・学校評価支援システムの活用は事務の効率化を図る手段であり、効果的な活用を促すことが必要である。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校評価研修会における研修内容の充実を図るため、適切な講師を選定する必要がある。</li> <li>・学校評価支援システムで活用している機器のメンテナンス</li> <li>・学校評議員を学校関係者評価者として活用するための理解と協力の推進</li> <li>・学校改善に直接結び付く学校評価を実践するため、教員の意識改革進が必要である。</li> </ul>		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校関係者評価の実施に向けたガイドラインの変更</li> <li>・学校評価研修会を悉皆研修として実施する。</li> <li>・学校評価研修会にワークショップ等を入れるなど、より実践的な学校評価の在り方について学習する機会とする。</li> <li>・学校評議員が学校関係者評価委員であることを明確に示し、学校改善の推進役として有効な活用を推進する。</li> </ul>			

事業名	学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業	担当部局 ・課室名	教育庁 義務教育課
-----	------------------------	--------------	--------------

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要 ・児童生徒の多様な興味・関心や個性に対応し、学校選択の幅を広げるために、特色ある学校づくりを進める。	対象 (何に対して) 小・中学校	年度 事業費(千円)	平成19年度 決算 1,960	平成20年度 決算(見込) 4,924	平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何を したのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	学校評議員を導入している学校の割合(%)	指標測定年度 平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	外部評価委員会による外部評価を実施している学校の割合(%)	目標値 85.0	90.0	90.0	
	事業に関する社会経済情勢等	・教育活動等の成果を検証し、学校運営改善と発展を目指すことと、説明責任を果たし、家庭や地域との連携協力を進めていくことが必要である。 ・学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校及び設置者等が学校運営改善を図ること、及び、評価結果等を広く保護者等に公表していくことが求められている。		実績値 83.2	85.7	-	
				単当たり事業費(千円) @164.0	@548.0	-	

<b>事業の分析</b>	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・学校の教育内容について自己評価、学校関係者評価結果をまとめ公表することは、学校としての説明責任を果たすという意味で必然であるので、今後も啓発する必要がある。 ・学校評価の充実を図る取組であるから、県が主体となって取り組む体制は適切である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度成果があった</b>	・外部評価委員会による外部評価を促進する「学校評価の充実・改善のための実践研究事業」報告書の作成は施策目的の実現に貢献したと判断する。 ・「学校評価の充実・改善のための実践研究事業」を推進しながら、県内の各小・中学校等が確実に学校評価を実施し、それが学校運営改善と発展に役立つものとなるよう、実施方法、時期、作業方法等を検討していく必要がある。
	<b>効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・県全体の学校評価実施状況を的確に把握することができた。 ・事業の成果物「学校評価の充実・改善のための実践研究事業」報告書は、学校評価の取り組みに遅れがみられる学校にとって有効な資料となった。 ・学校評価における自己評価及び外部アンケート(保護者、児童・生徒対象)の調査結果の集計作業を業者委託し、客観的なデータを得ることで、各校の学校運営改善に役立てるとともに設置者の学校への支援や条件整備等に役立てられた。

<b>事業の方向性等</b>	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・本年度の研究指定校の研究実績を踏まえ、より効果的な自己評価、外部評価(学校関係者評価)の取組を工夫し、広く県内の各小・中学校等に紹介するためには、事業費の削減の余地はない。 ・平成21年度で柴田町への委託は終了する。しかし、国がその後も委託事業を継続する場合は、本事業を継続すべきである。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県内の小・中学校における自己評価は、100%実施されているものの、その公表及び設置者に対しての提出と学校関係者評価の実施については、まだまだ不十分な状況にある。自己評価の内容の充実及び学校関係者評価の実施・報告が適切に行われるように、一層の啓発が必要である。	<b>次年度の対応方針</b>	
	課題等への対応方針		
	・学校評価の効果的で確実な実施のために、本事業から得られた資料や情報を今後も積極的に周知していく。		

事業名	小・中学校外部人材活用事業	担当部局 ・課室名	教育庁 義務教育課
-----	---------------	--------------	--------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・優れた知識や技能を有する社会人を小・中学校で勝つようすることにより、児童生徒の興味関心を高め学力向上、開かれた学校づくりを進める。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・学校教育の多様なニーズに対応するため社会人講師の招聘にかかる経費を補助した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	活用学校数の割合(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	29.6	31.4	-
					単位当たり 事業費(千円)	@33.5	@30.3	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・学校教育の多様化への対応と学校活性化を図り、児童・生徒の興味・関心を高め学力向上を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					-	-	-	
実績値	-	-	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	・全教科において専門的な立場からの指導により、児童生徒の興味関心意欲を高め学力向上を図る。また、小学校では、総合的な学習の時間での農業やふるさと学習などの体験活動での指導場面で、中学校では、選択教科での教科の特性や生徒の課題に対応する場面で優れた社会人の指導補助が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・各種分野において優れた知識や技術を有する社会人講師の活用は、児童生徒の学習内容を深め、授業の質を高めることにつながり必要性の高い事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・多様な教育的ニーズに応えるため地域の特色ある人材の協力を得て、積極的に学校に招き専門的な知識や技能の活用を図ったことは学校の活性化につながったと思われる。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・学校からの派遣希望は多く、各学校の要望に応えるために、予算の範囲内で派遣時数を調整するなど、効率的に事業を実施した。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・特別非常勤講師制度を活用することで、専門的な内容での授業の展開が可能であり、学校側のニーズも高く、今後一層活用し成果が期待されるものであり、今後も事業を維持していく必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・まだまだ優れた知識や技能を有する社会人がおり、それらの人材の発掘と人材登録のシステムの構築などについて、一層工夫改善が必要である。 ・途中で特別非常勤講師が辞退した場合には、代替の人材について確実に確保して事業が実施するよう工夫改善が必要である。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・特別非常勤講師制度を活用し効果的な実践をするために、今後も情報を周知していく。 ・人材バンクの整備や市町村間の連携を進め、より広域的な人材の配置を考えていく。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 7

施策 17

事業 12

事業名	特別支援学校充実事業	担当部局 ・課室名	教育庁 特別支援教育室
-----	------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法			
	概要	・県立特別支援学校の障害種を超えた学校の再編，特別支援教育に関する地域の支援センターとしての機能強化，狭隘化解消等，今後の特別支援学校の在り方及び学校教育法の一部改正に伴う県立特別支援学校の名称について検討する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・特別支援学校在り方検討委員会を開催した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	検討委員会の開催回数 (回)	特別支援学校	事業費 (千円)	156	186	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	3	4	4	
					実績値	3	5	-	
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・今後の特別支援学校の機能と将来像を明らかにする。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	単位当たり 事業費(千円)	@52.0	@37.2	-		
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	-	-	-		
事業に関する 社会経済 情勢等	・平成19年4月に施行された学校教育法改正により，これまでの盲・聾・養護学校の制度が「特別支援学校」の制度に改められた。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・制度改正に伴い，対象とする障害種別や校名の変更，また，機能として期待されている地域におけるセンター的役割などに関する事項について検討することが求められており，社会情勢に沿った事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て，事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・新しい学校の名称について検討し，平成21年4月1日より名称を変更した。また，特別支援学校の機能や将来像について検討を進めることができた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て，事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成21年度には検討を終え，事業を終了することとしている。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 7

施策 17

事業 13-1

事業名 特別支援教育システム整備事業(学習支援室システム整備事業) 担当部局 教育庁 課室名 特別支援教育室

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムづくりを実践し、障害によって生ずる教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の在り方や学習支援室の在り方等を検証する。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・学習支援室への担当教員の配置, また介助員等の配置等に要する費用の一部補助を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	対象児童生徒数(人)	事業費(千円)	120,203	103,700	-
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・障害のある子どもも障害のない子どもと共に学ぶ環境を整備する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進することと併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしている。 ・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月に学校教育法等を一部改正し、平成19年4月に施行された。			目標値	24	21	-
					実績値	24	21	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・事業実施校において障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習活動を行うことができるための指導体制等を検証することにより、新たな学習システムの構築を進めることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・事業実施校や対象児童生徒の保護者からは、通常の学級において障害のない子どもと共に学ぶことによる、対象児童生徒の成長及び他の児童生徒の成長がうかがえるなどの報告がある。さらには、校内全体での支援体制や特別支援学校など関係機関との支援体制が整備されるなど、取り組みによる成果はあったと判断できる。 ・対象児童生徒以外に、学習支援室を活用してニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を受ける児童生徒は44人に及んだ。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費は教員の配置に係る人件費が殆どであり、対象児童生徒の状況に応じ適切に教員の配置がなされており、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成20年度は前事業の組み替えとしての初年度ではあるが、対象児童生徒のみならず発達障害を含めた校内の障害のある児童生徒も支援していくことが求められており、それに対応していくよう事業を継続して実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・校内支援体制のシステムを構築し、障害のある児童生徒が学習支援室を活用できるようにしていく。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 13-2

事業名 特別支援教育システム整備事業(居住地校学習推進事業) 担当部局 教育庁 課室名 特別支援教育室

事業の状況	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続) 対象 (何に対して) 特別支援学校及び小・中学校	継続 年度 平成19年度 決算 5,674	区分 (重点・非予算) 平成20年度 決算(見込) 4,900	重点事業 平成21年度 決算(見込) -	
	概要 ・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うことを推進し、障害のある児童生徒の社会参加の促進と地域における特別支援教育に関する理解の促進を図る。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 交流及び共同学習した割合(%)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 19.1 25.1 @226.1	平成20年度 23.0 28.2 @173.8	平成21年度 27.0 - -
	手段(何をしたのか) ・担任等が児童生徒の受入校へ同行し、個別指導計画に基づき受入校担任等と連携して指導にあたり、指導方法や校内体制の在り方等を検討した。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 受入校の割合(%)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 25.5 26.0	平成20年度 平成20年度 26.5 29.7	平成21年度 平成21年度 - -
	目的(対象をどのような状態にしたいのか) ・障害のある子どもも障害のない子どもともに学ぶ環境を整備する。					
	事業に関する社会経済情勢等 ・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進することと併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしている。 ・文部科学省は、小・中学校及び特別支援学校の新学習指導要領を改訂し、それぞれ公示した。その中で「交流及び共同学習」に配慮することが総則に述べられた。					

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県立特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と学習する機会をもつことにより、学校生活の充実や社会参加の促進、特別支援教育に対する地域の理解を図ることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・対象となる特別支援学校17校において、小・中学部に在籍している児童生徒885人のうち250人が交流及び共同学習した。その割合は28.2%で、目標値を5.2ポイント上回っており、事業の成果はあったと判断できる。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費は担任等の同行による後補充教員の人件費や同行にかかる旅費等の必要経費であり、適切に後補充教員の配置がなされているなど、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・交流及び共同学習を希望する児童生徒の保護者が増えることが予想され、実施校及び対象児童生徒数の拡大を図る。
<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・計画、実践、評価をより明確化し、関係者が共通認識のもと事業実施することにより、更なる事業の充実を図る。		
<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・関係者でより十分な事前、事後の打合せを行うなど連携体制の充実を図るとともに共通認識を深める。		

事業名	特別支援教育研修充実事業	担当部局 ・課室名	教育庁 特別支援教育室
-----	--------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・特別支援教育コーディネーター養成研修, 特別支援学級の担任及び特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育担当教員等実践研修, 小・中学校及び高等学校の管理職を対象にした管理職研修を実施する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育担当教員等実践研修, 管理職研修を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	特別支援教育コーディネーター養成研修会, 新任校長研修会, 新任教頭研修会参加者数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	1,400	1,400	1,400
					実績値	1,473	1,514	-
					単位当たり 事業費(千円)	@0.7	@0.4	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・特別支援教育の理解を図るとともに必要な知識の習得や実践力の育成を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	特別支援教育担当教員等実践研修の参加者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	50	55	60	
				実績値	50	42	-	
事業に関する社会経済情勢等	・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進することと併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしている。 ・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月に学校教育法等を一部改正し、平成19年4月に施行された。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・特別支援教育コーディネーター等へ研修を行うことにより、特別支援教育の理解を深め、知識の習得や実践力の育成を図ることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・参加者数は昨年度同様に多数の参加が得られたことから、必要な知識の習得や実践力の育成が図られたと判断できる。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・研修は知識の習得や実践力の育成には必要なものであり、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・人材を育成していくことは必要不可欠であり、継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・特別支援教育に対する意識を啓発するため、対象である特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーター、さらには管理者に対し、関係機関と連携した研修会、講演会を実施する等あらゆる機会を通じて、もっと積極的にPRしていく。			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 7

施策 17

事業 15

事業名 特別支援教育広報啓発事業 担当部局 教育庁 課室名 特別支援教育室

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・フォーラムの開催やインターネット等を通じ、特別支援教育の広報啓発を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・特別支援教育に関するフォーラムを開催した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	フォーラム参加者数(人)	一般県民及び教育関係者	事業費(千円)	364	304	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	300	300	300	
					実績値	230	145	-	
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・特別支援教育についての理解を深める。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	参考になったと回答した人の割合(アンケート調査)(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	80	80	80		
				実績値	90	90	-		
事業に関する社会経済情勢等	・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月に学校教育法等を一部改正し、平成19年4月に施行された。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>概ね妥当</b>	・フォーラムの開催やアニメーションの公開をすることにより、特別支援教育について広く県民の理解を深めることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・フォーラム参加者へのアンケートで、参考になった人の割合が90%と高いことから、事業の成果はあったと判断する。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・講師及びシンポジストにかかる必要最小限の事業費であり、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>統合・廃止</b>	・一般県民への特別支援教育に対する一定の理解が得られたと認められ、平成20年度をもって事業を終了した。今後は他機関と連携し、特別支援教育の理解促進に努める。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	



事業名	特別支援教育地域支援推進事業	担当部局 ・課室名	教育庁 特別支援教育室
-----	----------------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・特別支援学校において、それぞれ地域支援事業を企画・実施し、各校の地域でのセンター的機能の充実を図るとともに、各校合同の効果的な地域支援の在り方を討議するための研究会を開催する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校等からの要請に応じて、特別支援教育に関する研修・相談受付、訪問及び助言などの支援を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修及び相談に関して訪問による指導助言をした回数(回)	事業費 (千円)	1,010	872	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	700	740	750
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・特別支援教育を充実・推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会参加者数(人)	単位当たり 事業費(千円)	@1.4	@1.1	-
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					4,000	4,400	4,600	
実績値	4,349	4,570	-					
事業に関する社会経済情勢等	・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進することと併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしている。 ・平成19年4月特別支援教育の推進について文部科学省初等中等教育局長通知により、特別支援学校においては、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ることとされた。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・特別支援学校の培ってきた専門性を活かし、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たすことは社会情勢に沿った事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・研修会の参加者や相談を受けた方々から、児童生徒の理解の仕方や支援の方法が分かったという意見が多く寄せられた。特別支援学校の支援機能が発揮されつつある。 ・訪問による指導助言のほか、来校及び電話等での相談受付件数は2,244件にも及んでおり、相談範囲は未就学から高校、一般までの広範囲に渡っている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・個々のケースに応じて、電話対応、来校、訪問といった支援方法をとっており、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・今後ますます、特別支援学校の支援機能は質的にも量的にも期待されていく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・外部からの支援機能の要請に応えるためには、支援機能の強化と特別支援学校相互の連携を含めたネットワークの構築と活用が必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・地域支援在り方研究会の開催とブロック研修会の取組により、ネットワーク構築を図る。			

事業名	医療的ケア推進事業	担当部局 ・課室名	教育庁 特別支援教育室
-----	-----------	--------------	----------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・訪問看護ステーションを運営する法人に委託することにより、経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校に看護師を派遣する。また、教員による医療的ケアの実践や補助的支援を強化していくため、医療的ケアに関する研修会等を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・訪問看護ステーションと委託契約をし、学校に看護師を派遣した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	派遣看護師数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	37	37	37
					実績値	37	36	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・医療的ケアを必要とする児童生徒が学校に通学して学習できるようにした。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	申請のあった児童生徒数 に対し指定した児童生徒 数の割合(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
目標値					100	100	100	
実績値	100	100	-					
事業に関する 社会経済 情勢等	・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月に学校教育法等を一部改正し、平成19年4月に施行された。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・県立特別支援学校に看護師を派遣することにより、医療的ケアを必要とする児童生徒が通学して学習できる環境の整備充実を図ることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・対象児童生徒数は昨年度より減少したが、これは卒業したり医療的ケアが必要なくなったことによるものであり、医療的ケアを必要とする児童生徒については通学して学習できるようにした。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・事業費は看護師派遣に係る委託経費が殆どであり、対象児童生徒の状況に応じ看護師数を調整し派遣しており、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・対象児童生徒数は今後横ばいで推移すると予想され、継続して事業を実施していく。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・教員による医療的ケアの実践及び補助的な支援を強化促進していくため、医療的ケアに関する知識の習得、技術の向上を図る必要がある。 ・障害の重度化、ケアの多様化などにより看護師の増員が必要となる状況が増えてきている。 ・校外学習や修学旅行への看護師の付き添いができない。	<b>次年度の対応方針</b>	
	課題等への対応方針		
	・研修会の開催にあたり、時期や場所、参集範囲を検討し適切な実施を図るとともに、教員の意識の向上に繋がるよう研修内容を工夫していく。 ・平成21年度、視覚支援学校において看護師を雇用により配置し、委託による配置との費用対効果を検証するとともに、校内体制等の望ましい在り方について検討することとしている。		

事業名	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	担当部局 ・課室名	教育庁 教職員課
-----	---------------------	--------------	-------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
					県民	事業費 (千円)	7,797	7,269	-
	手段 (何を したのか)	・教員採用選考試験の実施 ・教員採用選考方法の改善		活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	選考試験の出願者数 (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
						目標値	3,500	3,500	3,500
						実績値	3,831	3,291	-
						単位当たり 事業費(千円)	@2.0	@2.0	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・優秀な教員の採用		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	選考試験採用者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	275	300	280	
					実績値	228	274	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・学校における様々な教育課題に適切に対応するためには、意欲にあふれた資質・能力を備えた教員を確保することが不可欠である。このため、「授業力を中心とした実践的指導力」及び「教員に必要な人間性」を一層重視した教員採用選考を行う必要がある。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・県民の学校教育への高い期待に応えられる優れた教員が求められている現状から、人材の確保という施策の目的に沿っている。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・「授業力を中心とした実践的指導力」の観点...模擬授業の実施 ・「教員に必要な人間性等の一層の重視」の観点...模擬授業及び面接等を通して、子どもに対する愛情や積極性等を含めた意欲や人間性等を見る。小学校の実技試験等で、子どもと一緒に活動する能力を見る。 ・障害者特別選考の導入...障害者雇用の促進を図る。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・例年4,000人前後の出願者がある中、日程及び会場等の集約により効率的な選考試験の実施に努めている。 ・電子申請による出願により、受験者の利便性向上と効率的な事業執行を行っている。(電子申請による出願者:98%)

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・宮城の教員の人材確保のために不可欠な事業なので継続して実施する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・今後も教職員に必要な実践的指導力及び人間性を重視した教員採用選考方法の改善を図る。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
実践的指導力及び人間性を重視した教員採用選考の実施 障害者特別選考の周知			

事業名	新しい教職員評価制度の定着と改善	担当部局 課室名	教育庁 教職員課
-----	------------------	-------------	-------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>新しい教職員評価制度の導入により教職員の資質向上を図る。</li> <li>また優秀な教員の表彰などにより意欲向上を図る。</li> </ul>		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	教職員評価制度に係る研修実施 優秀教員表彰の実施	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	評価者研修会の開催回数(回)	教職員	事業費 (千円)	1,940	1,229	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	5	5	4	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	教職員の資質と意欲向上	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修受講者数(人)	実績値	5	5	-	-
単位当たり 事業費(千円)					@392.0	@246.0	-	-	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する 社会経済 情勢等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度の県民満足度調査においても「優秀な教員の確保と、教員の資質向上・学校活性化のための適切な教員評価や教育研修の充実を優先項目とすべきとする回答が多く、教員の資質向上に対する県民の注目度や期待は大きいものがある。</li> </ul>	指標測定年度	目標値	179	217	196			
				実績値	179	218	-		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施策の目的達成のためには、個々の教職員の資質や意欲向上によるところが大きく、県民の注目度や期待が最も高い項目の一つである。教職員評価制度を定着させ、その成果を高めるためには評価者である管理職の研修は必要不可欠であり、県の関与は妥当である。</li> </ul>
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修対象者を全校種の新任校長・教頭・事務長として実施し、ほぼ全員の受講を得た。その結果、全教職員を対象とした職員評価は円滑に実施され、学校長からの聞き取りからも、教職員評価制度の目標達成に対する評価は概ね肯定的である。この事業は個々の教職員の資質や意欲の向上につながり、施策の目的の実現に貢献したと判断する。</li> <li>表彰については、公立学校等職員表彰・優秀職員13件、優良職員12件、教育庁職員表彰が5件あり、職員の意欲の向上が図られ、施策の目的の実現に貢献したと判断できる。</li> </ul>
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修は新任管理職の職能研修、悉皆研修として実施し、対象者の確実な参加が得られている。経費のほとんどがその参加旅費であり、事業は効率的に行われていると判断する。</li> </ul>

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	<ul style="list-style-type: none"> <li>継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。</li> </ul>	<b>維持</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業の成果は確実に上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業であるため、継続して実施する。</li> <li>研修内容の精選を図り、研修日数等の効率化を図る。</li> </ul>
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>教職員評価制度、優秀教職員表彰制度ともに、具体的な課題は現状では特にあがっていない。</li> </ul>		
<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校長等への聞き取り等に基づき、教職員評価制度、優秀教職員表彰制度の更なる定着に努め、課題等が生じた場合には速やかに検討し改善を加える。</li> </ul>			

評価対象年度 平成20年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 20

事業名 教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業 担当部局 教育庁 課室名 教職員課

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・初任者(新任教員)に対する研修など各種研修の実施	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	研修開催日数(日)	教職員	事業費(千円)	236,339	189,035	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	351	340	311	
					実績値	351	340	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・教員の資質の向上	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	教育センター受講者数(人)	単位当たり事業費(千円)	-	-	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する社会経済情勢等	・宮城県将来ビジョンに定める33の取組について、県民が特にどのようなことを優先的に取り組むべきと考えているかなどを県が調査した結果、「児童生徒や地域のニーズに応じた特色のある教育環境づくり」については、「優秀な教員の確保と、教員の資質向上・学校活性化のための適切な教員評価や教育研修の充実」とする回答が多かった。(平成21年度県民意識調査)								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・教育公務員特例法の規定により、任命権者に実施が義務づけられている初任者研修、10年経験者研修及び指導改善研修のほか、平成20年3月策定の「宮城県教員研修マスタープラン」に基づき、教員のキャリアに応じた資質向上等のための各種研修等を実施するものであり、妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>成果があった</b>	・初任者研修においては、実践的指導力や使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることができ、その他の研修においても段階に応じた資質の向上が図られたものと考えられ、目的に貢献したと考えられる。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>効率的</b>	・多種多様な研修事業を実施しており、単位当たりの事業費の算出は困難であるが、事業は研修体系に基づき計画的・効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・初任者研修、10年経験者研修及び指導改善研修については、実施が義務づけられており、その他の研修についても研修対象者の範囲を拡充することが必要であり、事業を継続する必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・受講者のニーズに応えるため、実施後にアンケート調査等を行い、十分な評価・検討を行う必要がある。		
<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針		
・事業実施後に十分な評価・検討を行うとともに、教育的ニーズをしっかりと把握し、教育研修センター及び特別支援教育センターで実施する研修内容に反映させていくほか、「宮城県教員研修マスタープラン」の具体化に向け、研修の充実を図っていく。			

事業名	教育・福祉複合施設整備事業	担当部局 ・課室名	教育庁 教職員課
-----	---------------	--------------	-------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・PFI事業を活用し、総合教育センター、通信制独立校及び福祉センターを併せて整備する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・実施方針の策定・公表 ・特定事業の選定・公表 ・入札説明書等の公表 ・落札者の決定・公表	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	-	-	-	-
					実績値	-	-	-	-
					単位当たり 事業費(千円)	-	-	-	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・平成24年4月に供用開始 ・PFI事業者による設計、建設 及び施設管理	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					指標測定年度	平成	年度	平成	年度
					目標値	-	-	-	
					実績値	-	-	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・国際化、情報化、少子高齢化など社会情勢が急激に変化する中で、多様化する行政ニーズに対応するために、教育と福祉の連携により施策を推進するための中核的な機関が必要となってきている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・教育と福祉の各既存施設の老朽化・狭隘化が進んでいる。 ・教育と福祉の複合施設とすることで、多様化する行政ニーズへの対応や連携による機能の強化など、県民サービスの向上に努めることができるとともに、土地・建物の有効利用が図られる。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・PFI方式で実施することにより、県が直接実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた県の財政負担について、約7%の削減を期待できる結果が得た。 ・入札については、2グループから入札書類及び関係する書類を受け付け、両グループとも予定価格の範囲内であることが確認され、総合評価一般競争入札方式による民間資金等活用事業検討委員会の慎重な審議のもと、優秀提案の報告を受け、県として落札者を決定することができた。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・平成19年度にPFI導入可能性調査を実施し、事業を進める上での課題等をあらかじめ抽出したことにより、効率的に事業を推進することが出来ている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・落札者が決定した事で、今後、事業契約の締結及び設計業務の開始など、施設整備に向け事業が具体的に展開していくことになる。 ・平成24年4月の供用開始に向け、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県としての前例がない中で、PFI方式による複合施設の整備という高い要求水準を限られた事業期間で実現するために、関係諸機関等の連携を密にして取り組む必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
・複合施設とすることで機能が十分に発揮できるよう検討を加えるため、PFI事業による基本設計及び実施設計の各段階で、関係諸機関等との調整及び協議・交渉を着実に実施する。			

事業名	県立学校耐震化促進事業	担当部局 ・課室名	教育庁 施設整備課
-----	-------------	--------------	--------------

事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・生徒の安全確保及び地域防災機能の強化を図るため、旧耐震基準(昭和56年建築基準法以前)で建築された校舎等について、耐震診断結果に基づき、必要な耐震補強を実施する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・耐震補強工事	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	補強工事棟数(棟)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	13	9	-
					実績値	13	9	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・耐震化の向上	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	補強工事終了棟数(累 計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度	
目標値					194	194	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・児童生徒の安全確保は、社会的命題であり、早急の校舎等の耐震化が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・施設設置者の責務として耐震診断の結果補強が必要な校舎等については、生徒等の安全確保のため耐震補強が必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・耐震補強の結果、児童、生徒、教職員が安心して学校生活を営んでいる。また、多くの学校施設が震災時の避難施設に指定されている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・耐震診断結果に基づき、効果的・効率的な補強手法による工事を実施し、安心な教育環境を実現している。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	統合・廃止	・平成20年度で事業終了 ・耐震化が必要な校舎等への補強工事が終了したため。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	